

【 地域公共交通の活性化について 】

(一) 地域公共交通の活性化について

次に、地域公共交通の活性化についてであります。

知事は、『道政執行方針』において、重点政策では、広域分散型の地域構造をもつ本道にふさわしい持続可能な交通・物流ネットワークを確立していく必要があり、道内における移動の利便性を高めるため、将来の『運輸連合』の導入も見据え、広域的な『地域公共交通計画』の策定を促進し、MaaS の活用など事業者間の緊密な連携のもとで、シームレス交通の全道展開を図っていくと述べられております。

国は、地域における人口減少や運転手不足の深刻化が公共交通サービスの維持確保に深刻な影響を及ぼしていることなどを踏まえ、地域の暮らしと産業を支える移動手段の確保等を図るため、地方公共団体主導で公共交通サービスの改善を図ることなどを目指し、昨年、地域公共交通活性化再生法を改正しています。

私の地元、帯広市でも MaaS の取組が第 3 段階に入り、先月から 3 月 31 日までの期間、帯広から札幌間の都市間バスを活用した貨客混載の実証実験がスタートしており、初日から 2 件の利用があったと承知していますが、関係する全てのバス事業者が参加していない状況からも課題が見えております。

道内のほとんどの地域では、公共交通サービスの維持に課題を抱えており、今回の改正法がきっかけとなって、道内で実証実験が進められている貨客混載の取組や次世代型の交通情報サービス、MaaSの実用化、さらにはドイツなどで実績のある運輸連合といった枠組みが具体化することが期待されます。

一方で、足元では地域公共交通で中心的な役割を担うバス事業者などがこの度の改正を受けて運行ダイヤの調整等に向けた協議を進めていく際にコーディネーター役を担う市町村の動きが必ずしも活発とは言えないとの声も聴きます。

今回の法改正を機に市町村が主体性を発揮し、地域における公共交通が住民のニーズに沿う形で維持され、充実されることが望まれますが、広域団体である道は、この度の法改正を踏まえ、どのように対応していく考えなのか伺います。

(答弁：知事)

・人口減少による利用者の減少や輸送を担う人材不足など、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたって持続可能な地域交通を確保していくためには、市町村毎を単位とする生活圏交通の確保はもとより、複数の市町村を結ぶ広域交通などと、有機的に連携させながら、常に交通体系の最適化を図るといった観点を持って、地域の関係者が一体となって様々な取組を進めていくことが重要。

・こうした認識のもと、道としては、今後、市町村やバス事業者などが中心となって、地域の関係者との連携のもと、地域の実情を踏まえた地域公共交通計画の作成を進めるとともに、道の交通政策総合指針の重点戦略に掲げる MaaS の全道展開や、人・モノ輸送の効率化に向けた取組をはじめ運輸連合に向けた検討を進めるなど、各般の施策を展開させながら、地域交通の確保に向け、積極的に取組んでまいらる。